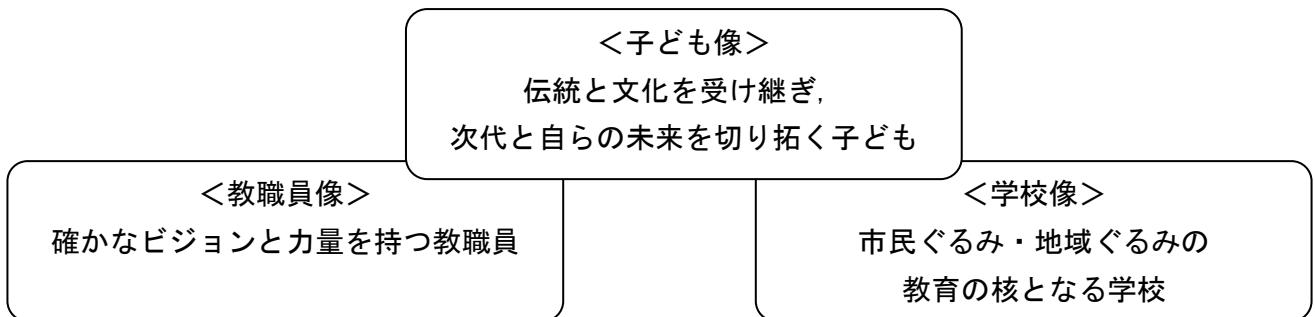


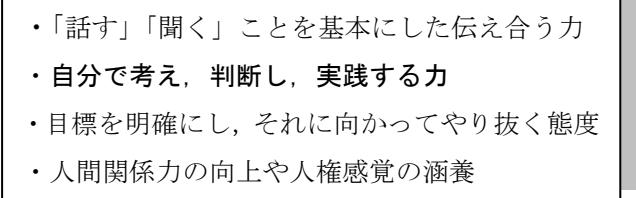
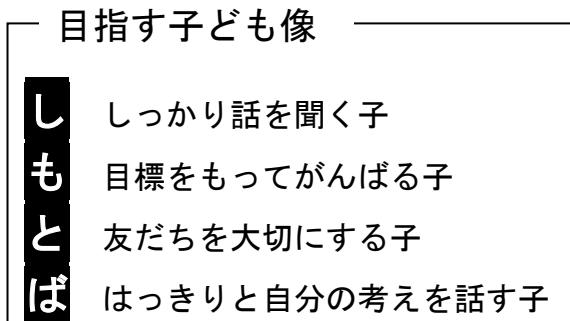
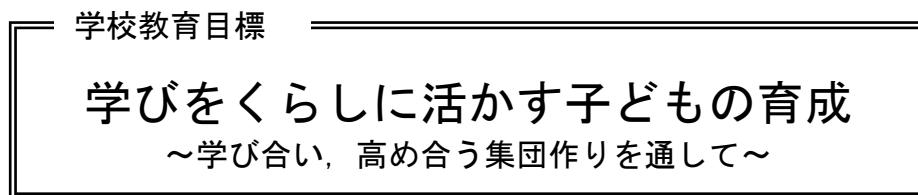
平成 26 年度学校経営方針

京都市立下鳥羽小学校
校長 高宮 佳彦

平成 26 年度「学校教育の重点」



本校の目指す教育



学習だけでなく体験活動や人との出会い、遊びなど、いたるところで「学び」の機会があります。何かに取り組んだ結果、成功から学ぶこともありますし、失敗から学ぶこともあります。その「学び」と実生活との乖離を考えなくてはなりません。智恵のある子どもも、自分で公正な判断ができる子どもなど、私たちの目指す子ども像は無数にありますが、体験や経験、学習を通した「学び」を、今後の生活に活かせる力こそ、次代を担う子どもに必要なのではないかと考えています。

学校経営の方針

- 地域の特性（伝統・文化・産業）を生かした学びを促進する
- 将来の展望を実現するための、短・中・長期的目標を設定する
- 社会の一員であることの自覚と、社会参画への意識を育てる
- 適切・的確な判断のもとに、問題をよりよく解決する力を育成する
- 規範意識を向上させる
- 「生きる力」につながる確かな学力の向上に努める

- 教育の専門家としての自覚を持ち、共に磨き合い、組織としての力を出し切って、子どもの意欲、活力、よさを引き出す学校教育の創造に努める
- 一人一人が認められ、自己の存在が実感できる学校づくりを進める
- 一人一人の豊かな人権感覚を育み、子どもの個性伸長を図る

- 「開かれた学校づくり」を推進する。

子どもを開く

- ・個を磨く授業の創造
- ・基礎基本の定着
- ・知識、技能の活用
- ・問題解決的な学び
- ・言語活動の充実
- ・人権教育の推進
- ・地域への帰属
- ・規範意識の向上

教師を開く

- ・組織力の強化
- ・教師の意識改革
- ・指導力・授業力の向上
- ・学校経営への参画
- ・専門性の重視
- ・校内研究や研修の充実
- ・研究会への参加
- ・教育目標の共通理解

地域に開く

- ・地域の核となる学校
- ・学校・地域・家庭との連携
- ・学校運営協議会及び学校評価の活用
- ・校種間連携の推進
- ・地域に受け継がれる文化や伝統の継承

学校経営の重点

- 確かな学力の向上
 - ・基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用
 - ・問題解決的な学習の充実
 - ・教科等全般に共通した・教科等に特化した言語活動の充実
 - ・個に応じた指導の充実（支援を要する児童への学力保障）
 - ・一人一人が活躍できる授業の実践
 - ・指導に生かすための評価力の向上
 - ・今日的な教育課題（理数・外国語教育）への対応

- 「子どもが通いたくなる」学校づくり
 - ・ 子どもたちが「楽しい」「安心」と感じられる学校づくり
 - ・ 子どもが抱える問題の早期発見・解決
 - ・ 「自己肯定感」とその実現に向けての場の設定
 - ・ 安全な学び舎としての環境整備
 - ・ いじめを未然に防ぐための取組と迅速な対応
- 豊かな人権感覚の涵養
 - ・ 規律ある生活習慣と規範意識の向上
 - ・ 友だちのよさを認め合い、共に高め合う子どもの育成。
 - ・ 道徳教育推進主任及び人権教育主任を中心とした人権教育の推進
(男女平等教育・総合育成支援教育・同和教育・外国人教育・生徒指導・健康教育)
 - ・ 集団の中で学ぶ、規範意識の育成
 - ・ 伝統や文化の学び、人や動物との触れ合い、自然に親しむなどの体験活動を通して、豊かな感性の育成。
- 地域とともに歩む学校づくり
 - ・ 学校と地域・家庭の役割を明確化と、相互の有機的な連携
 - ・ 異校種間の連携や地域のふれあいを通じた、豊かな人間性の育成
 - ・ 学校評議員制度の活用と学校評価を活用した学校経営
 - ・ 地域活性化の核としての学校の責務

指導の重点

I 学習指導の充実

- ・ 指導者は、発問を明確にし、子どもの思考の場・時間を保障する
- ・ 基礎・基本の指導を徹底する（ドリルなどの活用方法）
- ・ 培った知識や技能を活用する場面を設定する
- ・ 言語活動の目的と内容を吟味し、学習効果の充実を図る
- ・ 体験学習や問題解決的な学習を重視し、子ども主体の学習を進める
- ・ 評価力を高め、指導に生かす（評価記録簿の活用）
- ・ 家庭学習の質を高める（読書習慣など）
- ・ 授業の実践、観察、分析を原則とした授業研究を実施する
- ・ 板書とノート指導の充実させ、ノート検定等具体的な手立てを進める
- ・ 思考を深めるための、ノート・板書・発問の一体化
- ・ 1時間毎の学習目標を意識した発問の工夫
- ・ 組織的な教材開発の推進

II 道徳教育の充実

- ・道徳の時間、一人一人が自分を見つめ直すことを通して、道徳的心情を育み、道徳的実践力を培う（規範にかかる意識）
- ・あらゆる教育活動を通して、子どもの内面に根ざした道徳性を養う
- ・道徳の時間の試案の作成と指導法の研修を位置づける

III 生徒指導の充実

- ・問題行動への迅速かつ的確な対応を進めると共に、問題発生の未然防止の観点から具体的な手立てを明確にしながら日常の取り組みを進める
- ・不登校傾向、児童虐待などの問題については、教育相談との連携を図りながら、組織的に指導を進める
- ・生徒指導委員会を有機的に運用し、校内の諸問題について教職員全体で共通理解を図る
- ・授業中の言葉づかいの指導を徹底する（教師・子どもとともに）
- ・いじめ根絶に向けての取組（未然防止・早期発見・的確な対応）
- ・問題発生時には、学年チームで対応し、教職員間での事案の共通理解を図る（関係機関との連携を深める）

IV 人権教育の充実

- ・人権教育についての基本認識を深める研修を大切にしながら、豊かな人権意識とするどい人権感覚の育成に向けて、具体的かつ継続的な人権教育の在り方を検討していく
- ・人権教育主任のマネジメントにより、各部を組織的・系統的に指導するための計画を推進する。全教育活動を通して、子どもたちに人権尊重の精神を培う
- ・同和問題指導については、実施学年に任せるとではなく、全教職員がその認識を深める

V 健康教育の充実

- ・基本的生活習慣を身に付け、生涯を通じて健康的な生活を営むための基礎を培う。
- ・運動の楽しさを味わわせる。
- ・安全教育の徹底を図り、自己や他の人の命を尊重する態度を育てるとともに、自分を守るための知識と判断力を身につける取組を推進する
- ・よりよい食習慣を形成することができるよう、給食時間などを通して「食に関する指導」の充実を図る
- ・喫煙・薬物などの有害性・危険性について理解を深めるようにする

VI 防災教育の充実

- ・危険管理マニュアルの再点検を行う。
- ・自然災害に関する知識を身につけさせ、自分の命を守るために主体的に考え、判断し行動する態度を育成する
- ・地域防災の拠点として、地域団体との連携を図るとともに、子どもを地域で育て、守るという社会的風土の構築を目指す。
- ・環境教育の観点からも、自然環境と人間との関わりを考え、自然・人・物を大切にする教育を推進する。

日常的に心がけたいこと

* 来校者に対して

- ・地域の方や保護者の方などさまざまな方が来校されます。私たちから気持のよい挨拶をし、「何か御用ですか。」と声をかけるようにしましょう。防犯や安全確保の面からも重要なことです。

* 電話に出るとき

- ・電話の対応を丁寧にしましょう。相手を待たせず速やかに。校名と名前を名乗るようにしてください。自校の教職員に対して敬語を使わないように気をつけてください。

* 教職員の服装

- ・服装はT P O (時・場所・場面)に合わせてください。体育の授業の際に着替えましょう。儀式的行事・授業参観・研究授業・研究発表会・出張・定例の家庭訪問・その他の来客関連などにおいて、適切に対応してください。その際に子どもたちに育てたい意識(マナーや社会の規範意識)について考えることが大切です。

* 子どもや保護者に対する言動

- ・担任は、一日一回、学級のすべての子どもに声をかけることを心掛けましょう。担任外の教職員も積極的に子どもたちへ声をかけるようにしたいものです。
- ・私たちの人権意識をさらに高めつつ、その場にふさわしい丁寧な話し方を考えましょう。
- ・どのような場面でも、子どもを呼び捨てにするようなことはないようにしましょう。

* 問題行動・けがや病気等で保護者に対応するとき

- ・すばやい対応を心掛けましょう。できるだけ、電話で済ませず家庭訪問をして面談することを大切にしましょう。
- ・早い事実確認と正確な説明が求められます。校内での報告・連絡・相談を忘れずに。
- ・保護者の苦情や不満、要求もまず「聴くこと」を大切にしましょう。保護者の本当に言いたいことは別にあるかもしれません。もちろん、話の展開によっては毅然とした態度も必要ですが、それも「聴く姿勢」があつてこそのことです。
- ・問題行動や、保護者との懇談については、必ず記録を取り文章で残しておくようにしましょう。
- ・保護者との懇談などは、複数の教員で臨みましょう。

* 保護者への説明責任

- ・保護者への積極的な情報発信と説明責任を果たしましょう。学年だより・学級通信・学校HP・

懇談会・家庭訪問などの場を積極的に活用しましょう。

- ・決して「よくあること」で片付けないでください。一人の不注意な発言は本校教育全体への厳しい評価となって返ってきます。組織の一員としての自覚をもって説明してください。

* 紹介する報告・連絡・相談

- ・小さなことと思われても、気にかかったら早い目に「報告・連絡・相談」をしましょう。「どうすればいいのか」ではなく、「こうしたいのだが」という自分の考えをもって相談しましょう。
- ・まず、教務主任と教頭に連絡し、報告系統を一本化するようにしましょう。

* 分掌主任としての責任と自覚

- ・主任としての責任を自覚し、校務の速やかな遂行にあたってください。それにより学校全体のゆとりをうみ出します。効率的な会議の運営に協力してください。遂行のための確かな見通しが重要になってきます。主任が確かな提案をすれば、会議（原案尊重の徹底）で無駄な時間を使う必要がなくなります。
- ・トップダウンではなく、ボトム・ミドルアップの経営を望みます。そのためには、提案型の学校経営が必須です。踏襲を避け、各自の工夫やアイディアに期待しています。

* 期限内の報告・提出

- ・提案文書や報告文書、提出物は期限内に仕上げる努力をしてください。そうでなければ、まわりの教職員に迷惑をかけることになります。お互いに注意しましょう。
- ・特に、週予定については期日を守りましょう。

* 教職員全体の連携・協力・チームワーク

- ・教職員それぞれが専門職としての自覚をもち、お互いに連携をとりながら協力体制をつくりましょう。教職員一人一人のとるべき責任が明確になっていてこそチームワークが機能します。「わがまま」や「甘え」と受け取られることのないように心がけましょう。担任外の教職員の仕事について理解できているかどうかは、一つの鍵になります。
- ・学年主任は、同学年の教員をリードする役目があります。また、教員の育成という役のあることを忘れないでください。言いにくいことも、必要なことははつきりと言いましょう。ぬるい仲間意識は必要ありません。

* 個人情報等の取り扱いの注意

- ・名簿関係、成績関係、諸帳簿、パソコン、記憶媒体など、日頃から油断せずに確実に管理してください。教育公務員としての守秘義務にも十分な注意が必要です。

* 学校を美しく！教室を美しく！職員室を美しく！

- ・清掃や整理整頓にしっかりと取り組みましょう。子どもたちの指導にあたっている私たち自身が、まずきちんと出来なければならないことです。掃除時間には、子どもと一緒に掃除をしましょう。
- ・雑巾はきちんとかかっていますか？ 傘はそろえて並べてありますか？ 靴箱に靴が揃えられていますか？ トイレのスリッパはそろっていますか？
- ・子どもたちも普段から校内美化の意識がもてるような、また実践できるような指導をしてください。
- ・子どもたちの豊かな学習活動の展開にふさわしい場をつくることの意味を考えましょう。掲示物や教材・教具、情報機器などすべてを含んで、学習環境を整えることが求められています。

授業のあり方を問い合わせる

よい授業をするためには、その見本となる授業をイメージできなくてはなりません。研究会等に参加して、よい授業に触れて下さい。また、自分自身で研鑽を積む際に、下記のようなことに気をつけて下さい。

よりよい授業をめざす二十三カ条

- ゆっくり、ていねいに、そして意識的に話すこと。
- 必ず子どもの顔に目配りをして、その反応を確かめながら発問すること。
- 意識して問いかける主発問は、事前に吟味・精選して、できるだけ少なくすること。
- 発問は、具体的に、言いなおしが必要ないようすること。
- 子どもたちがせっかく発言したことを「いろいろ」で片付けないようにすること。
- 「ほかに」「ほかに」という教師言葉は、話題を切る言葉である。
- 表面上同じ文言でも、子どもの背景によって意味合いが違うことを読み取ること。
- 子どもの意見に感心したり、けげんな顔をしたりして、子どもの気づきを促すこと。
- 子どもの意見に対して、まわりの子どもの意見を尋ね、発言を繋げる工夫をすること。
- 「では」「じゃあ」「それでは」と、教師の都合で話題を切り替えないこと。
- 子どもに画一的な返答を要求する問い合わせ（わかりましたか）をしないこと。
- 教師の発言量が、子どもの発言量を越えないよう、全員発言をめざすこと。
- 話し合いの目的を明確にし、苦肉の策でそれをさせないこと。
- 考えをノートに書いている時は、教師が付け足しで話さないこと。
- 机間巡回は、目的を明確にして行い、特定の視点をもって行うこと。
- 板書は、的確に、構造的に、学習のポイントがよくわかるようにまとめること。
- 板書は、訂正以外は、決して途中で消したりしないこと。
- 板書は、子どもの発達段階に応じた大きさの字で書くこと。
- 子どもが板書を活用して発言したり、前へ出て来て話したりできること。
- 板書は、色を意識的、効果的に使うこと。
- 子どもの書いたものには、短くても必ず先生の一言を書くこと。
- 効果的な指導に優先順位をつけ、取り組むことを精選すること。
- 教師としての専門性を高めること（研究会などへの参加）